

訪問看護ステーション

基本方針

- (1)利用者・家族へ寄り添い、安心して在宅生活が送れるよう必要な看護を提供します。
- (2)主治医・関係する医療機関・地域の福祉サービスや各事業所との連携を密に行い、地域包括ケアに貢献します。

特色

- (1)利用者一人ひとりが急性期病院から在宅へスムーズに移行し、住み慣れた地域で療養生活を送ることができるよう、関係する医療機関との連携を十分に図りながら支援を行っています。
- (2)利用者の個別性を重視した看護計画を立案し、在宅療養を支援しています。



住み慣れた自宅で、自分らしく暮らせるように

当ステーションでは、高度医療を必要とする方をはじめ、様々な症状の方の状態・状況に合わせた看護サービスを提供しています。

訪問看護は、病気や障害を持った方が、住み慣れたご自宅で、その人らしく生活していけるように個々に合わせた看護ケアを提供できるサービスです。

医師の指示に基づき、当ステーションの看護師が、医療機関、各種サービス提供先等と連携を密に図りご利用者宅等へ訪問し、健康状態の管理とサポートを行います。

※各種施設：グループホーム、有料老人ホーム、特別養護老人ホーム等へも条件により訪問は可能です。

問い合わせ先：産業医科大学若松病院 訪問看護ステーション
Tel093-285-3216 (直通)